

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和6年度第1回益田市男女共同参画審議会
開催日時	令和6年8月6日（火）午後2時から午後3時30分
開催場所	益田市人権センター
出席者及び欠席者	○出席者 <b>【委員】</b> 建井委員（委員長）、久城委員（副委員長）、谷川委員、岩本委員、波田委員、小早川委員、石橋委員、田原委員、房野委員、羽柴委員、澤江委員、小川委員、佐藤委員、塩満委員 14名 <b>【関係課】</b> 和崎環境福祉部長、大庭福祉総務課長、齋藤障がい者福祉課長、堀本危機管理課長、小田川人事課長、田原連携のまちづくり推進課長、田原学校教育課長、齋藤教育総務課長、岡崎協働のひとづくり推進課長、盆子原健康増進課長、志田原子ども福祉課長、桐木子ども家庭支援課長、高森子ども家庭支援課係長、山崎子ども家庭支援課課長補佐 14名 <b>【事務局】</b> 人権センター山下館長、栗山館長補佐 2名
議題	① 令和5年度事業実績について ② 令和6年度事業計画について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1 開会	
会議の成立について	
事務局	委員14名中14名の出席。「益田市男女共同参画推進条例」第22条第4項に基づき会議が成立していることを報告。
2 福祉環境部長あいさつ	
3 辞令交付	
4 自己紹介	
5 委員長・副委員長選出	
各委員からの立候補及び推薦はなく、事務局から、委員長に建井委員、副委員長に久城委員を	

提案し、満場一致で決定。	
6 議事	
① 令和5年度事業実績について（資料1）	
令和5年度事業実績「基本目標Ⅰ男女の人権の尊重」について事務局より説明。	
会長	事務局からの説明について意見のある方はお願いします。
委員	制服の変更というとどんな変更なのか、全員ズボンみたいなのか。
関係課	ズボンとスカートが選択できるという形になっている。
会長	それに関して聞くが、例えば男性がスカートにしたいと言ってもそれはそれで可能なのか。
関係課	可能である。
委員	女子がズボンを履こうと思ひ、男子がスカートを履きたい、というような相談が気軽にできるような体制を用意するのか。あるいは、それぞれの担任や、学年主任等が適宜、対応するというようなことか。
関係課	具体的な相談体制がどのようになっているのかという詳細については承知してないが、そもそも制服変更に踏み切る経過では、生徒も含めて話し合いをしている。 その上で、学校と生徒会の事務局による共同の提案ということでこの制服変更を進めてきているので、生徒側にもそういった多様性に関する理解も進んでいるという状況もあるだろうし、具体的にそういった課題を抱えた生徒も当然いると思っている。従って、おそらく学校の中ではそういった話がしやすい環境にあるのだろうと認識をしている。
会長	ほかに意見はないか。それでは先に進める。 続いて、基本目標Ⅱ、「安心・安全な暮らしの実現」について事務局から説明をお願いします。
令和5年度事業実績基本目標Ⅱ、「安心・安全な暮らしの実現について」事務局より説明。	
会長	事務局からの説明について意見のある方はお願いします。 私のほうから1点お伺いする。 女性のDVに対する相談体制の中で、多くは「男性から女性に」が割合として多いが、一方で「女性から男性へ」も、少しだが数%、無いわけではない。少しはあるわけで、そこら辺はサポートされているのか、ここではなくても他のところでできるとか、ここで一緒にしているとか、どうなっているのかということをお教えしてほしい。
関係課	もっぱらは、女性相談という形で問合せとか相談が上がってくることが多いが、男性からも全くないというわけではない。 相談の内容に応じて、一人一人の内容というのは、それぞれ異なっているので、女性であっても男性であっても、相談者の意向だとか背景だとかに寄り添いながら対応している。

	<p>一律でこうだというような支援策だとか、対応ということはなかなかできかねる部分があると思うが相談自体もやっている。</p> <p>引き続きという形で支援のほうは寄り添いながらやっっていこうと思っている。</p>
会長	<p>相談を受けて、その相談によっていろいろ柔軟に対応していると理解した。</p> <p>ほかに質問、よいか。</p>
委員	<p>益田市において、外国人について十把一からげに表現されているが、具体的に、どういうところから、どのくらいの人がいるか、ちゃんと把握されているか。</p> <p>永住する必要がある人もあれば、仮の住まいという人もいると思う。どういう統計の取り方をしているのか。</p>
関係課	<p>外国人の方がどういった方がいて、どういうふうな住まいをしているかということは、具体的には窓口としては市民課というところが統計的な数値を持っているが、今日の会議に市民課は出席していないので、質問への回答については具体的などころを把握して別途答えさせていただければと思う。</p>
委員	<p>私の住んでいる町内にも、数名そういう方がいる。</p> <p>地域住民と一体化して、生活は十分に行っておられるようだが、なかなかそういう人ばかりではないと思う。適切な支援についても、具体的に言語が、日本語がよく分からなかったとか、あるいは会話が十分できなかったとか、いろいろ生活に支障をきたす方がいると思うが、そういう実態をどの程度把握して、その支援体制を構築しているのかというのが見えてこない。全部市民課がやるのか。</p>
関係課	<p>一部の支援についてですが、言語の部分。人権センターでは、外国人の言語の支援ということで、日本語教室を開催している。これはボランティアグループ「ともがき」の方が言語のほうの支援ということで日本語教室を開催している。だいたい今40名程度の外国人の方が登録をして、毎週日曜日の午前中のところで教室を開催しており、そちらのほうでそれぞれのレベルに応じてまた、言語も今、ベトナムとか、インドネシアとか、そういった国からも来ているので、そうした方にも対応できるような形で様々な計画をしてもらっている。そういった場がコミュニティーの場であったり、講師の先生と日本語を教えるだけではなくて、プライベートな面でも相談に乗ったり、場所を借り切って交流をしたというようなことを聞いている。人権センターでもそうした外国人の方が来られた場合には、どこの国の方であろうと相談を受け適切な機関につなぐことになるが、人権センターに来るといことが現実的には今無い。</p>
委員	<p>ということは、全て自分から進んできた人だけを対象にしているということか。</p>
関係課	<p>そういった形になっていると思うが、例えば実習生とかで、そういういう形で来ている場合には、雇主の方であるとか、そうした方が日本語を少し教えてもらえないかというような問合せもあったりする。</p> <p>何かしら、地域の方々の方であったり事業主の方であったり、そうした方が関わっていると思う。</p>

委員	<p>そういう事業所があればよいが、そういうコンタクトのとれない方がたくさんいる。そういう人がむしろ困るのだろうと思う。</p> <p>そういうところの掘り起こしを、やっぱり今やる必要があると思う。地域住民だけの力ではカバーできない。</p>
会長	<p>ほかに質問はよいか。</p> <p>それでは、基本目標Ⅲ「あらゆる分野における女性の活躍」について事務局から説明願う。</p>
令和5年度事業実績基本目標Ⅲ、「あらゆる分野における女性の活躍」事務局より説明。	
会長	ただいまの事務局からの説明に意見のある方はお願いします。
委員	<p>32ページです。</p> <p>部長級、課長級による女性の割合のことについて、管理職は17%となっている。なぜ女性は部長級にいかないのか、その原因は何だと思うか。</p>
関係課	<p>部長級ということになると、ある程度経験を積んだ職員ということになるが、だいたい益田市の職員の例でいくと55歳以上の方が部長になっている。55歳以上の例えば部長級であれば、年功序列というのではないのだが、女性のその職員というのは、極端に人数が少ないというのが一時的な要因であろうかと思う。</p> <p>また女性の多様なポストの配置ということで行くと、過去の経過から、なかなか企画部門に女性が携われなかった。庶務的な業務に携わっていたというのが、管理職登用の妨げになっている状況になっているのかと認識している。</p>
委員	<p>全体的な登用適当人数が、そもそも少ないということも要因の一つであるということには分かった。</p> <p>それで職務に就くということについて、女性に対する教育というか、その辺はかなりされていると思うのだが、全体的な面として男性にも理解してもらう必要があるので、これは女性だけの問題ではないと思う。</p> <p>男性も部長級、そういうところになったときには働き方というのが、女性になった時に影響を与えると思う。</p> <p>過度というか、かなりきつい職務になってくると外で働く女性も家庭を持っていると二の足を踏むことが出てくると思うので、やはり男性が役職についても管理職についても、女性が管理職についても、どちらがついても家庭と両立できるということを基本的に考えていただいて、両方に今でも研修会をすることができるのではないかなと思う。</p>
委員	<p>今の意見にプラスして助産師として、意見を伝えさせもらうが、女性自体が性の違いが男性と違う部分があって、出産・子育てを経る以外にも月経とか、50代になれば更年期というような時期を迎える。</p> <p>男性と違って女性がすると、ぐるぐると円を描きながら作業を進めていくというようなイメージだが、そういった中で少しいろんなスピードが緩くなったり、またそこが落ち着いたらどんどん進めたりというような差があるということ男性の</p>

	<p>方々にも知ってもらって、その違いを、この仕事のスキルのスピードとかそういったことではないというふうに、男女も差があるということをぜひ理解してもらえたらと思う。</p> <p>そういう形で少し休んだりとか、仕事の量が少し進めなくなったりということがある時期が女性にある、ということを皆さんに理解してもらえるような社会であるといいなと思っている。</p>
委員	<p>先程の委員の発言は私も同感で、今、女性の比率をいかに上げられるか増やせるかという話題ではあるかと思うのだけれども、40代50代というのは戦力になりつつもあり、体力的にとかホルモンのにも負担が出てきて、最近の新聞を読んで思うのは非常に更年期の話題がオープンになっていたり、外国では政府が先進的にそういったものをメディアで発信して、そういう社会を変えていこうという動きがある中で、委員の発言のように、その理解を深めていく上で、例えば可能なら勉強会を開くとか、柔軟な働き方の支援をすとか、そういった窓口をつくるとか、何か具体的な対策につながると思いいなと思うが、いかがだろうか。</p>
関係課	<p>私どもにない視点を頂いて、本当に言われるとおりでなと感じた。</p> <p>男性職員の理解というところは、私どものほうに認識が薄いところ、今後の研修になるとか、いろんな機会をとらまえて、男性、女性も含めて職員全体だが、そういうことが学べるような機会を提供していきたいと思う。</p>
会長	<p>ほかに意見はあるか。</p>
委員	<p>自己紹介の時に説明不足だったなと思い、ここで補足させてもらう。</p> <p>今の話題にちょっと関わることなのだが、学校現場では、子供たちも職員もとても公正公平な職場で、男女の関係、男女差がない職場である。</p> <p>でもなぜ管理職が少ないかという、やはり働き方が非常に苛烈であり、学校現場はきつい。</p> <p>学校で子供たちのためにへとへとになりながら、帰ったら家でも家事労働。</p> <p>育児に対しての男性女性の比率が非常に女性のほうが多いというのは統計的にも明らかなのだが、そうした現状がある中、さらに「管理職どうですか」と言ったときに、「いやもう、とても無理です」と、私は女性の教員に断られる。</p> <p>男性も女性もその仕事上で力の差が全くない。</p> <p>この女性、ぜひ管理職になってほしいなと思っても私のほうからの説明のときに、「いや、帰ってからも仕事があんなにあるのに、これ以上管理職としてやっていく自信がありません」と言う。</p> <p>やっていく力が十分にあるのに、「家庭での分担というのが非常に厳しい」ということをもらす女性が多い。</p> <p>私が今なれているのは、家庭の理解があつたりして家庭での家族の家事分担がかなり私よりもやっていただいている、やってもらっているというところもあって、それでやっていけるのかなということでチャレンジするわけですが、そういうふうな</p>

	<p>ことが各家庭でいろいろありましようが、やっぱりそこら辺の是正が先じゃないかと。</p> <p>意識改革等、やっぱり家事分担、それから育児の割合というものが変わっていくと変わっていくのではないかなと思っている。</p> <p>そうすると、今の子供たちがそこら辺はわりととフラットなので、これから変わっていくのだらうなという希望がある。</p>
会長	<p>先程の委員の言葉でちょっと私も。</p> <p>女性の活躍というのは、なんだろうか。家庭での仕事を経済学では無償労働というふうに言うが、それとの組み合わせ、一緒に合わせた労働が本来労働できるべき労働だというふうに私たちは経済で考えているわけで、やっぱりそれがそのままその家庭の時間が残って、女性のほうにもっと働けとなると、もっともっとその労働時間が増えてしまう、ということで、もうそれ以上は過労死しかないということになってしまふ。そうではないやり方で女性に活躍してもらうことを考えなければならないと思う。</p> <p>それではほかに検討を進めたいと思う。「基本目標Ⅳ」、「男女共同参画社会の実現に向けた環境整備」について事務局から説明をお願いします。</p>
令和5年度事業実績基本目標Ⅳ、「男女共同参画社会の実現に向けた環境整備」事務局より説明。	
会長	<p>それでは、先ほどの事務局の説明に関して、質問等ある方はお願いします。後ほど振り返って質問の時間をとりたいと思う。</p> <p>さきに進めたいと思う。令和6年度事業計画について、事務局から一括して説明をお願いします。</p>
② 令和6年度事業計画について（資料2）	
令和6年度事業計画について事務局より説明。	
会長	事務局の説明に関して何か意見や質問はあるか。
委員	<p>この文書はどこまで、市役所の外に出ていくものかよく分からないが、具体的取組内容については、言い切りではなくて、例えば、1 ページ目の、「開催」、「具体的取組内容」になると、「開催します」と書いてあるが、「事業計画」になると、「研修を行う」という記載がある。これ全てそうである。</p> <p>私も、5年度の61ページまで、6年度になると39ページだったのだが、まず気になって全部1個1個調べた。どこか抜いてあるのかと思ったが、まとめてあった。別に抜いているわけではないというのはわかったが、書きぶりである。やはり、どこまでいくかという問題がやっぱり最初にあるということだと思うのだが、これは要するに一般市民の方に、益田市民の方に見ていただくならば、「行う」じゃなくて「行います」だろうと、そういうことをきちんとお伝えすべきだろうと思う。</p> <p>それから、中には、主語もない、誰に対して言っているのか、というものがよく見られる。市民に対して言っているのか、所管課がこうしますと言っているのか、市役所の職員に向けて言っているのか、それが抜けている部分が結構出てくるので、それ</p>

	<p>を全部明らかにして、わかりやすい文章にしていきたい。</p> <p>それから、これを執筆されたのは、所管課の係の方がおやりになったのだと思う。だから、全部言わなくても分かってもらえるだろうと考えてこういった表現があると思うのだけでも、わざわざ記載しなくても。仮にそのことで文章がくどくなっても、いつどこで誰が何をなぜどのようにという、いわゆる5W1Hということでもっときちんと書いて言葉にしてもらいたいというふうに思う。</p> <p>そういう表現方法は中身の問題、表現、これは非常に大事なことだと思っているので、ぜひやっていただきたい。それといろいろ気がついた点は、もう既に事務局にメールを送っているので、取扱いについては事務局に一任しておきたいと思う。</p> <p>それから一つ提案だが、施策番号の22、ページで言うと22ページである。これ「審議会等への女性委員の積極的登用」に向けて、ここを、令和6年度中に全課を挙げて、全ての市議会議員の選出に当たっては次年度以降、40%以上を女性議員とするよう、執行部案として、今年度中に議会に提案してはどうか、というのを提案してみたい。要は条例である。基本条例に基づいてやられているわけだが、基本条例そのものを書き変えてしまえばいい。それはもちろん乱暴な話だと自分で承知しているが、しかしそうでもしないと砂漠に水を撒いて野菜を育てるような話だと思っており、水を撒けば野菜ができるかというところではない。</p> <p>そうすると、基本的にあっさり変えれば、問題は市長がそうやりましょうといえれば済む話ではないかと、簡単に申し上げるとそのように思う。</p> <p>それからもう1点、分かりにくい記載がある。例えば「施策番号16」は、特に福祉総務課の「8050世帯」、私は「7020」である。70歳代で20本の歯があれば「7020」。</p> <p>これを知っているから「8050」とは、何か分からなかったので調べた。「80」は「80代の親」が「50」は、自立できない事情のある50代の子供のいる世帯を「8050」という、私が不勉強なのかもしれないが、もう少し一般的に分かるように、必要があれば注釈を加えて、わかるようにしていきたいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員が発言したように、事務局によって、昨日のところでメールもらっているが、夕方だったというところもあるので、所管課と共有していない。もらった意見をまずは共有をしていきたいと思っているので、この場では、終了させていただきたいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>それではほかに意見はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>乱暴な意見かもしれないが、とても資料が多くて、見にくいというのが第一印象。しかもその資料、ざっくりというか、もちろんたくさん記載されている部分もあるのだが、大半は空白が非常に多くて、あと例えば事業実績のほうも、男女共同参画としての何か数値に全部あらわされるわけではないと思うのだが、例えば具体的取組内容の中で、男女共同参画の視点を持つとか、そういうことを挙げておられるのだ</p>

	<p>けれども、実績の中で、その切り口で具体的にどう何を行ったかというのはなかなか見えてこない、という感じがあって、直接的に男女共同参画に直接アプローチする分野というのはこの結果に限られているから、全般的には障がい者の人権というか、高齢者の人権とか、その辺もひっくるめた環境整備だから男女共同参画の視点だけに注目したその切り口というのはなかなか表しにくいところがあると思うが、何かもっとその具体性、男女共同参画として今この計画を作られて評価しているところで、何か具体性のあるものを計画して示していただきたい。</p> <p>たとえば、やり玉に挙げるわけではないのだが、最後のページ、危機管理課の「具体的な取組内容」が「女性の視点を取り入れた避難場の環境整備を行う」。「事業計画」が、「意識啓発活動及び避難所の生活環境の整備を図る」、まあまあ、そうなのかなと思うのだけど、具体的に例えば、避難所の生活環境の整備を図るために、委員会とか、集まりとかそういうものを、年2回開催していると。</p> <p>その中に女性独自の視点を入れるために、女性の議員を、スタッフも2割、3割、その人たちを招集して、その意見をもとに政策協議会で考える。そういう具体性みたいなものもあると、よりその計画どおり実現の中身が明確になるのではないかなと思うので、実際この各課が作られるときに頭を悩ましながら作られるのではないかなということをし、できれば例えばこの令和5年度事業計画の実績の部分と、令和6年度の事業計画の部分が分かれているけれども、令和5年度の事業実績と令和6年度の事業計画というのを並べて1枚にするとか、そういうことをすると資料も半減するし具体的な取組内容も何枚か共通したものが出てきたりするので、一つにまとめたりとか特に各課で尽力した部分について、大きくこちらに示してもらおうとか、そういう少しメリハリがついたものを出してもらえると、もっとこちらとしても積極的な意見なり提案もしやすいかなというようなことを思った。</p>
事務局	<p>資料についてはこれまでも何回も変更しながら、字の大きさであるとか表現の仕方であるとか、分かりやすく、いろんな試みをしてきた。</p> <p>だが、なかなか十分でなかったところなので、本日頂いた意見をもとに事務局のほうで、改善に向けて検討していきたいと思っている。</p>
会長	<p>それでは他に、委員の意見等はないか。</p> <p>令和5年度の事業実績及び令和6年度事業計画について御審議頂きありがとうございます。</p> <p>次にその他について事務局から説明頂きたいと思う。</p>
7 その他	
事務局	<p>その他について、3点報告事項がある。</p> <p>本日はお配りしている資料の「県及び市町村における審議会等への女性の参画率について」は、島根県内の状況について県から情報提供があったので報告する。</p> <p>島根県の状況を部局ごとに女性の参画率が記載されており、全体合計として47.6%となっている。</p>

	<p>続いて、市町村ごとの状況が記載されており、裏面を見てもらうと、益田市については、県下の4番目に記載してある通り、30.1%、他市平均が31.8%なので、若干低い数字になっており、引き続き所管課と連携しながら、審議会の女性参画率の増加、また目標達成にむけて取組を進めていきたいと考えている。</p> <p>次に2点目になる。</p> <p>男女共同参画計画については、令和7年度に次期の「第5次男女共同参画計画」のほうを予定している。</p> <p>女性をめぐる問題については、DV、生活困窮、性暴力、家庭関係など複雑化、多様化、増加しており、そうした中、新たに女性への支援の枠組みを構築するためとして、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」というのが、令和4年5月に制定されている。</p> <p>この法律の中で、国においては、「基本方針を定めなければならない。」</p> <p>県においては「基本計画を定めなければならない。」</p> <p>そして市町村においては、「国の基本方針に即し、かつ都道府県の基本計画を勘案して、基本計画を定めるよう努めなければならない」という、努力義務にはなっているのだが、益田市としては、次期の第5次男女共同参画計画の中に「困難な問題を抱える女性への支援」を含めた形で、基本計画を作成したいと考えている。</p> <p>それに伴って、本年下期、12月ぐらいになるかと思うが、益田市民に対して、本日「意識調査の説明内容(案)」を配っているが、こちらに基づいて、意識調査を行う予定にしている。</p> <p>今回、意識調査については、前回令和元年度に実施した意識調査、この内容に加えて、「困難な問題を抱える女性への支援」についての項目を追加している。</p> <p>現段階ではまだ「案」ではあるが、この内容で意識調査を行うということを報告する。</p> <p>3点目になるが、配っているチラシについて、主管課である「協働のひとづくり推進課」から説明する。</p>
<p>関係課</p>	<p>情報提供である。</p> <p>手元に「ひとつなぎの大作戦」として「ひとが育つまち、輝くまち益田、夏フェス」のチラシを置かせてもらった。</p> <p>今週土曜日、8月10日土曜日の13時からグラントワで開催する。</p> <p>こちらでは、市が進める人づくりの未来の担い手、仕事の担い手、地域づくりの担い手の分野を横断しながら取り組みを進めている具体的な内容について、代表者の皆さんと対話を中心とした形で、夏フェスのほうで紹介させてもらったり、体験してもらった内容の催しになっているのでぜひ、皆様にもお出かけいただきたいということで情報提供をさせてもらった。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの説明について、意見のある方はお願いします。あるいは質問でも結構。聞き逃した質問とかそういうのも構わない。</p>

委員	<p>益田中学校で制服を見直したという話だったが、今後、益田市内の小中学校においても、同じような流れというか、そういうことが起こり得るのか、やろうとしているのか。</p> <p>あるいは統一するのか、子どもの考えからそういう部分が出てこない限り、余りタッチしない、という方向か。</p>
関係課	<p>教育委員会として、制服の見直しをするようにという計画は持ち合わせていない。</p> <p>基本的に制服の設定であったり、制服を廃止したりだとか、そういったことについては、学校の権限で行うものだというふうに理解をしており、ただ、ああして市内でも、その性の多様性に応じた制服に変更してきているという動きがあるので、今後、ほかの学校についても、そういったことについて検討される学校というのが、おそらく出てくるのかなというふうには認識をしている。</p>
委員	<p>それが関連する小学校に対して事前の説明だとかを行ったという報告もあったように、益田市内では、あらゆるところから、自分がやりたい部活動がある学校へ行こうとする流れが起こっている。</p> <p>そうすると、特定の小中学校だけの説明だけでは、収まり切れない部分が、今後出てくるのではないかと。ということは市内を縦断する。</p> <p>そういうときの対応はどうか。例えば吉田小学校や吉田南小学校だけに限らないと思う。益田中学校へ子供を行かせる、その部分に対して、他の小学校なんかでもやはり同じようなことを話さなくてはならない、あるいは相談しなくてはならない、ということが起こってくるのではないかと。</p>
関係課	<p>その点については、基本的には先ほども申し上げたように、学校の制服は学校で決められる。</p> <p>そういった児童生徒なり意見だったり保護者の思いであったりだとか、そういった機運がちゃんと整った段階ではそういった判断をされるだろうというふうには思っている。</p> <p>校区を先ほど発言されたように、部活動等の理由で校区外の学校を希望するケースも出てきている。</p> <p>これについては基本的に、制服はそれぞれの学校で、そもそも学校により違うので、特段、校区外の学校に行くことに起因して、先ほどの制服の問題が出てくるのではないかと話もあったが、現時点ではそういう相談を受けたりということは教育委員会では、今ないけれども、今後そういったことが起こるようであれば、その時点でどういうふうに対応していくのか考えていくのかということについては、検討したいと思っている。</p>
委員	<p>市全体で考えていかなければならない問題として、これから波及して大きくなっていくのではないかなと感じたので、質問した。</p>
委員	<p>補足というか、平成4年に、横田中学校が制服を変えたときにやっぱり校区外から、校区外の小学校から中学校に来ることがあった。</p>

	<p>その場合はどの中学校においても、学校説明会というのは前年度の終わりの頃にするので、小学生のうち自分の校区ではない学校に行きたいという家庭があったら、小学校を通じて行きたい中学校のほうの学校説明会に参加するというような流れもあるので、そちらでの制服については、校区外の小学生、別の中学校区に行きたいという子供が全然知らないで行くということではなくて、知る機会というのは一応設けている。</p>
委員	<p>別なことなのだが、管理職への女性の登用をフィフティ・フィフティ、半々にしなければならぬという流れを、つくられるということなのだけれども、そういう数をバランスよくするだけの問題で女性の管理職登用をするという流れになっているのか。</p> <p>要は職場においても、市役所においてもそうだと思うのだが、業務とか事業がそういうことによってスムーズに展開するとか、あるいはそういうことをやることによってうまくいくのだということがバックボーンにないと、ただ数を合わせればいいというものではないのではないか。</p> <p>そこで今いろいろ報告があった中だと、何パーセント、10%が20%になったとか、10%が30%になったとか、上がって行って、何がよくなったというふうな報告が全く伝わっていない。</p> <p>それが問題だと思う。だからこういうことがあえて、付随してこういうことが起きているという、いい効果をやっぱり市民に伝える必要があるのではないかと。</p> <p>数だけの問題ではないと思う。</p>
関係課	<p>女性分野については、説明させてもらったように女性を単に管理職に登用というのは主目的ではない。</p> <p>委員の言われるように、最終的には市民サービスに還元していくのが目標である。</p> <p>管理職の登用率を上げることによって、女性の支援というものを踏まえた行政運営というものが、この男女共同参画という考えの中での目標であるので、当然ごとのように、いろんな経験を積みながら、男女のそういった意見を取り入れる市役所体制を目指していくというのが主目的ということだ。</p>
委員	<p>市民がそういうふうなことを直接感じられるような方向で進めてもらいたいと思う。</p>
会長	<p>その他よいか。</p> <p>一応これで終わりにする。それでは議事が全て終了したので事務局に返す。</p>
事務局	<p>本日の予定していた議事は全て終了した。</p> <p>委員の皆様方からいただいた意見を参考にしながら、今後の事業を進めていきたいと思う。</p> <p>以上で、令和6年度第1回益田市男女共同参画審議会を終了する。</p>